

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、教職員が一丸となって生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する。  
生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって健康的で人間性豊かな人材を育成する。  
ものづくり教育等を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、地域社会に貢献する創造的人材を育成する。

## 2 中期的目標

## 1 学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成

(1) 特色ある総合学科の教育活動を通じて社会で必要とされる基礎的・基本的な学力の育成を図る。

ア 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、生徒が学校や社会で困らないために3方面(社会面・学習面・身体面)から支援を行う。

イ 今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICTものづくり技術教育を推進し、生徒の創造性を高める。

ウ 急速なグローバル化により、様々な場面で語学力が要求される時代を生きるために、語学力を活用しコミュニケーション能力の育成を図る。

生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」(H29年度65%、H30年度78%、R01年度74%)を令和4年度には85%以上にする。

(2) 教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりをめざす。

ア 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。

イ 内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。

生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」(H29年度66%、H30年度67%、R01年度61%)を令和4年度には80%以上にする。

## 2 基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進

(1) 教育活動全般を通して、基本的生活習慣と公共マナー等の規範意識を育む取組みを推進する。

ア 登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。

学校に登校できない生徒、学校に来て授業に入れない生徒に対して、中学校や家庭等と連携することにより指導の充実を図る。

イ 食育・保育に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促すと同時に「性に関する教育」・「がん予防教育」を実施する。

中途退学する生徒(H29年度11名、H30年度は4名、R01年度は4名)を令和4年度までに3名以下にする。

(2) キャリア教育の推進

ア 探求活動を通じてコミュニケーション力を向上させると共に、ハローワークや地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養い、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進め就職内定率100%の維持を継続する。また健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。

イ 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識や社会的スキルを高める。

ウ 創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。

生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒(H29年度76%、H30年度82%、R01年度76%)を令和4年度までに90%以上にする。

(3) 地域連携の推進

ア 地域の学校への出前授業、イベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に、地域に根ざした教育活動展開する。

地域イベントや出前授業への生徒の参加を、(H29年度4回、H30年度5回、R01年度には6回)令和4年度には年間7回にする。

## 3 安全で安心な学校づくりの推進

(1) 生徒支援体制

ア 高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。

イ 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。

ウ あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。

生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒(H29年度53%、H30年度64%、R01年度65%)を令和4年度までに80%に引き上げる。

生徒向け学校教育自己診断において、「人権について学ぶ機会がある」と答える生徒(H29年度72%、H30年度80%、R01年度77%)を令和4年度までに90%に引き上げる。

(2) 安心で安全な学校づくり

ア 生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。

イ 災害時における連絡体制の確立と防犯防災教育の充実

生徒向け学校教育自己診断において、学校安全の項目における肯定率(H29年度81%、H30年度80%、R01年度84%)を令和4年度までに90%に引き上げる。

## 4 公務の効率化と働き方改革の推進

<p>ア ICT 教育を充実し職務の効率化を図る。</p> <p>イ 学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化するとともに、「大阪府部活動に在り方に関する方針」・「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」などを踏まえ、生徒・教職員の健康管理体制を充実する。</p>
---

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [ 令和 年 月実施分 ]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標【令和元年度数値】	自己評価
1 学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成	<p>(1)基礎的・基本的な育成</p> <p>ア 個別の指導方法の工夫、教員間で生徒の情報を共有</p> <p>イ ICT モノづくり教育の導入</p> <p>ウ 外国語実習の導入</p> <p>(2) 教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくり</p> <p>ア 教員のスキルアップ</p> <p>イ 質の高い学びの提供</p>	<p>(1)</p> <p>ア・校内ポートフォリオをキャリアパスポートへ移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知トレーニング教材を導入し3方面からの生徒を支援する。</li> </ul> <p>イ・ロボティクス教材を導入し、マイコンによる制御プログラミング課題を、「課題研究」などで取り入れ ICT 教育を推進する。</p> <p>ウ・案内などを通じてコミュニケーションを図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・公開授業週間を設定し授業見学実施、見学シートを参考にして、授業力・指導力の向上に努める。</p> <p>イ・校内研修を年間3回は実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・キャリアパスポートの作成 (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知トレーニングの導入 (新規)</li> </ul> <p>イ・学校教育自己診断(教員)における ICT を活用した授業に関する肯定率 100%【100%】継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題研究発表会(年1回)</li> <li>・プログラミングを活用したイルミネーション課題制作展示</li> </ul> <p>ウ・英語検定合格者数1名以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外での実践的な外国語を活用した案内事業(年1回)</li> </ul> <p>(2)</p> <p>ア・公開授業週間(年2回)</p> <p>イ・職員校内研修(年3回)</p>	
2 基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進	<p>(1) 基本的生活習慣の向上</p> <p>ア 基本的生活習慣の充実</p> <p>イ 健康な身体の育成</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>ア 進路支援体制</p> <p>イ 職業意識の向上</p> <p>社会的スキルの向上</p> <p>ウ チャレンジ精神の育成</p> <p>(3) 地域連携の推進</p> <p>ア 地域貢献活動・ボランティア活動</p>	<p>(1)</p> <p>ア・全教職員による登下校時の校門指導の実施により生徒とのコミュニケーション機会を増加し、生活規律や学習規律などを通じて基本的習慣を身に着けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒へは、家庭との連絡・家庭訪問を強化。</li> </ul> <p>イ・生徒の健康維持を実施するため、「食育だより」、「保健だより」を発行し指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「性に関する教育」・「がん予防教育」の実施</li> </ul> <p>(2)</p> <p>ア・就職希望者に対して安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努めると共にハローワークと連携した就労率向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業と連携した就労場面における OJT やインターンシップ等の実施</li> </ul> <p>イ・VRT カードを活用し職業適性の理解を図ると共に外部講師や卒業生講話を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係調整力、コミュニケーション力の向上</li> <li>・社会的スキルの把握</li> </ul> <p>ウ・ものづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。</p> <p>(3)</p> <p>ア・近隣小学校への出前授業の実施、地域イベントへの参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会が主体となった地域清掃活動の実施</li> </ul>	<p>(1)</p> <p>ア・学校教育自己診断(生徒)結果における生徒理解の肯定率 80%【71%】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校門指導における遅刻回数 1100 以下【1300】</li> </ul> <p>イ・学校教育自己診断(保護者)結果における教育活動の肯定率 93%【93%】を維持</p> <p>イ・「食育」、「保健」だよりの発行回数(年5回以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「性に関する教育」及び「がん予防教育」の講演を実施(新規)</li> </ul> <p>(2)</p> <p>ア・就職内定率 100%の維持【令和元年 100%】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労率の向上 85%【84%】</li> <li>・インターンシップ等参加者数 8名【7名】</li> </ul> <p>イ・職業適性理解(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育自己診断(生徒)における進路指導項目の肯定率 80%【74%】</li> <li>・社会的スキルを活用した多方面での生徒理解を継続実施</li> </ul> <p>ウ・技術コンクールや各種競技への参加</p> <p>(3)</p> <p>ア・小学校への出前授業やイベント等への参加6回以上【令和元年度6回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域清掃活動(年3回)【令和元年度3回】</li> </ul>	

<p>3 安全で安心な学校づくりの推進</p>	<p>(1)生徒支援体制 ア 個別の生徒支援</p> <p>イ 教育相談体制</p> <p>ウ 人権教育</p> <p>(2)安心で安全な学校づくり ア 授業環境の整備</p> <p>イ 防犯防災教育</p>	<p>(1) ア・SSW や外部機関と連携を図りながら、担当分掌が中心的な役割を果たし、生徒支援会議の定期的な開催、情報収集等の議論を行う。</p> <p>イ・外部機関と連携した学校居場所づくりの推進と個々の生徒の情報共有 ・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。 ・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。</p> <p>ウ 集団づくりを通してコミュニケーション能力を高める指導を行い、互いに尊重しあう態度を培い、いじめ・暴力を許さない環境づくりを行う。</p> <p>(2) ア・配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。 ・HR 教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する</p> <p>イ・生徒・教員における災害時の連絡体制 ・HR 等における防犯防災教育の実施</p>	<p>(1) ア・生徒支援会議及びケース会議を昨年度程度に実施する。</p> <p>イ・学校教育自己診断（教員）における教育相談項目の肯定率 95%【88%】 ・退学者数の削減 3 名【4 名】</p> <p>・学校教育自己診断（生徒）における教育相談の肯定率 74%【71%】</p> <p>ウ・学校教育自己診断（生徒）における人権教育の肯定率 80%【77%】</p> <p>(2) ア・学校教育自己診断（生徒）における授業改善の肯定率 70%【67%】</p> <p>・週 1 回 HR 教室清掃活動及び月 1 回の校内清掃活動</p> <p>イ・メール等を活用した緊急連絡体制の継続 ・防犯防災教育の実施回数 2 回以上</p>	
<p>4 公務の効率化と働き方改革の推進</p>	<p>(1)公務の効率化 ア ICTによる公務の効率化</p> <p>イ 労働安全衛生管理体制の充実</p>	<p>(1) ア・教科においてデジタル教材を活用するなど公務の効率化を図る。</p> <p>イ・「府立学校における働き方改革にかかる取組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図る。</p>	<p>(1) ア・ICT 活用における校務軽減の肯定率 80%以上とする イ・年次休暇取得日数を 10 日以上とする。</p>	